

はじめに

私たちは、豊かで便利な生活を追い求めて今日の生活様式を作り上げてきました。その結果、確かに生活は豊かで快適になりましたが、一方では、資源を大量に消費し、大量の廃棄物を排出しています。

このため、私たちの日常生活や事業活動による環境への負荷が増大し、地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊、熱帯雨林の減少、海洋汚染、砂漠化、野生生物の種の減少の進行など、いわゆる地球規模の環境問題が引き起こされています。また、近年、環境問題の性質は大きく変容し、気候変動やプラスチックごみによる海洋汚染など、地球規模の危機であると同時に、地域課題とも密接に関わる問題も生じています。

これらの問題の解決は、人類と地球の将来にとって緊急かつ重要な課題になっており、大量生産、大量消費、大量廃棄を行う現在のライフスタイルや社会自体のシステムの見直しを行うとともに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた包括的な取組が、行政のみならず、国民、事業者、民間団体に求められています。

山口県教育委員会では、平成10年3月に「山口県教育ビジョン」を策定し、「時代の進展に対応した教育の推進」の中で、学校教育の一環として環境教育を推進し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む態度や能力の育成、地球環境保全に関する意識啓発の推進などに努めてきました。

平成15年7月に制定された「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」を踏まえた本県の「山口県環境学習基本方針」の改定に合わせ、山口県教育委員会においては、平成17年3月に「環境教育推進計画」を策定し、児童生徒を対象にした環境教育でとるべき方策について示し、計画的に取組を進めてきました。また、平成18年度に導入が始まったコミュニティ・スクールの仕組みを生かし、地域と連携した環境保全の取組も進んできているところです。

このたび、新学習指導要領に対応させるため、「環境教育推進計画」の2度目の改定を行いました。

今後は、この「環境教育推進計画」（令和2年3月改定版）に基づいて、環境保全に関する理解と取組の意欲をもった児童生徒の育成に積極的に取り組んでいくこととします。